

【長崎市民会館】

所在地	長崎市魚の町5番1号
電話番号	095-825-1400
FAX 番号	095-820-2605
ホームページ	https://ngs-shiminkaikan.jp/



命名条件		①「長崎」又は「ながさき」又は「nagasaki」の文言を入れること。 ②「市民会館」をイメージできる文言を入れること。
施設概要	施設構成	・文化ホール（ホール、展示ホール、音楽室、会議室、和室、リハーサル室） ・市民体育館（競技場、軽スポーツ室、トレーニング室、卓球室） ・中央公民館（研修室、調理実習室、視聴覚室、室内楽室、和室、工作室、体育室） ・男女共同参画推進センター（会議室、研修室、和室、事務室、相談室ほか）
	竣工年	昭和48年3月 竣工
	敷地面積	5,048.37 m ²
	延床面積	文化ホール 5,622.32 m ² 中央公民館 3,606.93 m ² 市民体育館 6,709.03 m ² 男女共同参画室推進センター 1,602.14 m ² 計 25,415.46 m ²
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上7階
	開館時間	午前9時～午後9時（文化ホールは午後10時まで）
	利用状況	令和5年度 363,047人 令和6年度 353,015人 令和7年度 342,045人
	イベント開催状況等	令和5年度 利用件数 67,918件 利用者数 363,047人 「長崎市民会館いちょう並木フェスタ」、公民館講座等 令和6年度 利用件数 63,060件 利用者数 353,015人 「長崎市民会館いちょう並木フェスタ」、公民館講座等 令和7年度 利用件数 63,062件 利用者数 342,045人 「長崎市民会館いちょう並木フェスタ」、公民館講座等
施設の名称表示（看板等）		【看板等の変更・新設】 ・敷地内（施設内）に複数ある既存の看板等は、いずれも愛称を付けた後の施設名称に変更することができますが、原状回復が困難な場合は変更できません。

	・屋外に新たに看板等を設置する場合には、屋外広告物法、長崎市屋外広告物条例等により設置できない場合があります。 ・看板等の変更、新設に当たっては、デザイン、設置場所等について施設管理者との協議が必要です。 ・変更、新設に要する費用及び契約満了後の原状回復に要する費用については、ネーミングライツパートナーの負担となります。
その他	（今後の工事実施予定） 令和 8 年度 文化ホール舞台吊物設備改修工事、屋上防水工事 令和 9 年度以降 市民体育館吊物設備改修工事、公共施設 LED 化改修工事を実施予定

長崎市担当課	教育総務部生涯学習施設課	電話番号	0 9 5 - 8 2 9 - 4 9 3 0
		FAX 番号	0 9 5 - 8 2 9 - 1 2 9 7
		電子メール	sho_shi@city.nagasaki.lg.jp